

## 令和7年第8回定例会会議録

招集年月日	令和7年9月17日（水曜日）			
招集場所	伊江村議会議事堂			
開議	9月19日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉会	9月19日 10時19分 渡久地政雄議長宣言			
出席議員 (応招議員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	島袋 勉 議員
	2	知念 邦 夫 議員	8	島袋 義 範 議員
	3	宮城 弘 和 議員	9	亀里 敏 郎 議員
	5	虻江 修 議員	11	内間 広 樹 議員
	6	並里 晴 男 議員		
欠席議員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 山城直也君 主事 島袋海矢君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長	名城政英君	副村長	内間常喜君
	教育長	比嘉悟君	総務課長	島袋英樹君
	福祉課長	島袋裕次君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	玉城睦美君	農林水産課長	浦崎悟君
	企画課長	新保礼人君	建設課長	西江忍君
	建設課参事	知念利次君	教育行政課長	新城米広君
	商工観光課長	金城幸人君	公営企業課長	玉城正朝君
	医療保健課長	万寿祥久君	農業委員会事務局長	知念浩司君
	総務課長補佐	古堅裕喜君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和7年第8回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

令和7年9月19日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		決算審査特別委員会委員長報告
第2	認定第1号	令和6年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について（討論～採決）
第3	認定第2号	令和6年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について（討論～採決）
第4	認定第3号	令和6年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（討論～採決）
第5	認定第4号	令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（討論～採決）
第6	認定第5号	令和6年度伊江村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について（討論～採決）
第7	認定第6号	令和6年度伊江村船舶運航事業会計剰余金の処分及び決算の認定について（討論～採決）
第8	選挙第1号	選挙管理委員及び補充員の選挙について
第9	陳情第1号	県産品の優先使用について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第8回伊江村議会定例会、3日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 決算審査特別委員会委員長の報告について、認定第1号 令和6年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの6件につきましては、審査を決算審査特別委員会へ付託しておりました。お手元に配付したとおり、その報告書が提出されております。

休憩します。

(休憩時刻10時01分)

再開します。

(再開時刻10時01分)

決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。決算審査特別委員会 島袋 勉委員長。

○ 決算審査特別委員会委員長 島 袋 勉 君

それでは読み上げて報告したいと思います。

伊江村議会議長 渡久地政雄殿、令和7年9月定例会決算審査特別委員会委員長報告。

令和7年9月定例会にて、審査に付された令和6年度伊江村一般会計歳入歳出決算、令和6年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算、令和6年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和6年度伊江村水道事業会計剰余金の処分及び決算、令和6年度伊江村船舶運航事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、9月18日、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を開催し、審査を行いました。

認定第1号 一般会計の歳入総額71億7,291万3,072円、歳出総額69億753万392円、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費）7,437万1,000円を差し引いた実質収支額1億9,101万1,680円について、審査を行い認定することに決定いたしました。

続いて、認定第2号 診療所特別会計歳入総額3億9,430万3,525円、歳出総額3億7,911万5,711円、歳入歳出差引額1,518万7,814円。

認定第3号 国民健康保険特別会計歳入総額9億6,603万2,791円、歳出総額9億5,926万6,826円、歳入歳出差引額676万5,965円。

認定第4号 後期高齢者医療特別会計歳入総額7,563万5,977円、歳出総額7,478万6,684円、歳入歳出差引額84万9,293円の3特別会計について、審査を行い認定することに決定いたしました。

続いて、認定第5号 水道事業会計事業収益1億8,293万6,188円、事業費用1億8,067万1,831円、資本的収入1億4,008万1,000円、資本的支出2億1,141万4,388円。

認定第6号 船舶運航会計事業収益7億8,791万6,540円、事業費用8億5,213万8,792円、資本的収入0円、資本的支出2,503万4,047円についても、審査を行い認定することに決定いたしました。

以上、令和6年度伊江村一般会計歳入歳出決算、3特別会計及び2公営企業会計を審査したことを報告いたします。なお、質疑、答弁の詳細については、後日配布される決算審査特別委員会会議録を御参照ください。

本報告書の字句、数字の訂正については、議長に一任申し上げ、決算審査特別委員会委員長報告とします。

決算審査特別委員会委員長 島袋 勉。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで委員長報告は終わりました。

---

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 認定第1号 令和6年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和6年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第1号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 令和6年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

---

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 認定第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第2号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和6年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

---

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 認定第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第3号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和6年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

---

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 認定第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたし

ます。

認定第4号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和6年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

---

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 認定第5号 令和6年度伊江村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和6年度伊江村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第5号に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和6年度伊江村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

---

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 認定第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第6号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第6号は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和6年度伊江村船舶運航事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

---

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 選挙第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙について、議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

発表します。選挙管理委員には、東江上449-2番地、富田忠克さん。西江前249-2番地、大城春代さん。川平230-3番地、大城武春さん。西江前1891番地、照屋善市さん。以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました富田忠克さん、大城春代さん、大城武春さん、照屋善市さん。以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の指名を行います。第1位に東江前334番地、大城忠蔵さん。第2位に東江前1575番地、喜屋武宗健さん。第3位に西江上1696番地の103、長嶺久昭さん。第4位に西江上77番地、山城京悟さんを指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名しました第1位に大城忠蔵さん、第2位に喜屋武宗健さん、第3位に長嶺久昭さん、第4位に山城京悟さんが選挙管理委員補充員に当選されました。

---

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 陳情第1号 県産品の優先使用について、議題といたします。

本陳情は令和7年7月14日付けで公益社団法人沖縄県工業連合会会长、古波津 昇ほか4団体から提出されております。

お諮りします。本陳情については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから陳情第1号 県産品の優先使用について、採決いたします。お諮りします。

本陳情書は、採択することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって陳情第1号 県産品の優先使用については、採択することに決定いたしました。

なお、村当局におかれましては、採択された陳情書の趣旨に添って、事業を執行していただきますよう、御要請申し上げます。

次にお諮りします。

会議規則第45条の規定により、本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第8回伊江村議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻10時19分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊江村議会

議会議長 渡久地政雄

署名議員（3番）宮城弘和

署名議員（5番）虻江修